**西田地区の皆さんへ**

**西田地区災害対策本部からのお知らせ**

**令和３年７～８月の集中豪雨により、西田地区では河川の氾濫や住宅浸水、土砂災害等が多数発生しました。今年も梅雨入り間近となりましたので、皆が防災意識を高め、危険な場所では早めの避難対応を心掛けましょう。　　　　　　　　 　　　　　　　　（西田地区災害対策本部　TEL：0853-63-1373）**

**Q１.　出雲市「指定緊急避難場所」及び「指定避難所」とは？**

**西田地区内の、出雲市指定緊急避難場所及び指定避難所は、下表の３施設です。災害時に出雲市災害対策本部が災害の状況に応じて、避難所を開設し、皆様にお知らせします。また、指定避難所については、立地地区の方だけの避難所ではなく、市全体での避難所ですので、災害時には全ての方が利用できます。**

****

**Q２. 「自主避難」とは何ですか?**

**自主避難は自然災害の発生を懸念し、自主的に避難行動を行うことです。**

**避難の場所は･･･**

1. **町内の集会所等**
2. **公共施設(コミュニティセンター等)**
3. **身を寄せられる、安全な場所の親戚･知人宅**
4. **ホテル・旅館等宿泊施設**

**避難までの手順は･･･**

* 1. **所有者(町内会長等)に連絡、施設を開錠してもらい移動。**
	2. **町内会長に連絡し、平田行政センター(又はコミセン)に連絡してもら**

**う。→ 開設許可の連絡をうけて移動。**

**③　親戚･知人に連絡、了解をうけ移動。**

**④　事前に予約・確認をおこなう。**

**Q３．「高齢者等避難」が発令されたら？**

**(警戒レベル3) の警報発表により、出雲市が早めの避難が必要と判断した時に「高齢者等避難」が発令されます。危険な場所にいる高齢者等のみなさんは避難を開始し、高齢者等以外の人も避難準備をしたり、自主避難を行います。**

**Q４．「避難指示」が発令されたら？**

**(警戒レベル4) の発令を受け、危険な場所から全員が待避します。**

**Q５．自宅退避とは？**

**安全な場所にいる人は、避難場所に行く必要はありません。自宅が安全**

**な場所にある場合、自宅待避することも有効です。**

**自主避難をおこなう場合の注意点**

**自主避難を行う場合、行政からの食糧・寝具等の提供はありませんので、避難者自身が準備しなければなりません。避難途中の二次災害を避けるため『夕暮れ迄の、まだ足下が明るいうち』に避難を終えましょう。**



